



令和 8 年 3 月 2 7 日

亀岡市議会議長 小川 克己 様

発議者	福井	英昭
	齊藤	一義
	松山	雅行
	木村	勲
	三上	泉
	山本	由美子

決議案の提出について

別紙決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

世界のすべての人々が戦禍に見舞われることがないように、
あらゆる軍事行動を即時中止することを求める決議

亀岡市議会は、令和4年3月に、「ロシアによるウクライナ軍事侵攻について、即時停戦を求め、力による現状変更には断固反対する決議」を行い、世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意をもった対応を関係国政府や関係機関に求めた。しかし、両国互いの軍事行動は4年経過した今も収まらず、双方の国民に多大な犠牲者を出している。

また、イスラエルとパレスチナ双方の武力による報復行動は、ガザ地区を中心に、罪もない多くの人々の命が奪われている。

そんな中、今年に入り、アメリカによるベネズエラへの武力行使、アメリカ・イスラエルによるイランへの武力行使とイランによる報復行動が立て続けに起き、周辺国も巻き込んだ戦禍によって、多くの人々が亡くなっている。

どんな理由があろうとも、外交問題の解決や国際秩序の確立に係わって、武力行使をもってこれを進めようとするのは、国連憲章や国際法上も許されるものではない。世界連邦・非核平和都市を宣言している亀岡市の議会として、世界各地で武力行使による犠牲者が増えることに深い憂慮と強い懸念を抱くものである。世界のすべての人々が戦禍に見舞われることがないように、あらゆる軍事行動を即時中止し、対話再開に向けた積極的な外交努力を求める。

以上、決議する。

令和8年3月27日

亀岡市議会